

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	1	いきいきと輝く市民が主役の社会の実現
施 策	(1)	一人ひとりが尊重される平和な社会づくり

## ■現状と課題

一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに違いを認め合い人権を尊重して生きていく社会を築いていく必要があります。

とりわけ、配偶者や子ども・高齢者に対する暴行・虐待は年々深刻化しており、さらに、インターネットを利用した人権侵害など、新たな人権問題が顕在化してきていることから、その対応が必要となっています。

また、誰もが暮らしやすい生活環境を創出するため、さまざまな障壁を感じることなく自由に活動できるまちづくりを進める必要があります。

このため、道路・建物などのハード面だけでなく、人々の意識、習慣、制度など、全ての面でバリアフリーを進

めることが大切になっています。

一方、東日本大震災では、被災地での住民同士の絆や連帯意識の重要性が改めて認識されましたが、このような大規模広域複合災害や、近年、多発化している大型台風やゲリラ豪雨などによる自然災害に対しては、行政の迅速な対応はもとより、地域住民による自主的な救援・救助活動や復旧支援活動への協力が必要不可欠となっています。

また、被害者やその家族にとっては、身体的・財産的被害に加え、精神的な負担も大きく、これを軽減するためのケアが重要となっています。

## ■施策の方向

### ①一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり

社会経済情勢の目まぐるしい変化にも対応できる柔軟性と先見性を持ち、地域で活躍できる個性と創造性に溢れる人づくりを進めていきます。

また、さまざまな分野で、一人ひとりの個性が発揮できる基盤づくりを進めるため、学校、地域、職場などのあらゆる場面で、互いの人権を尊重し、個性を認め合うことで生まれる新しい発想が活力につながるよう意識啓発を促進します。

さらに、ハンディキャップを持つ人が安心して暮らしていける社会づくりのため、ノーマライゼーション理念

の普及に努めるとともに、援護が必要な方の支援を行います。

### ②自然災害や事故・事件等への対応

自然災害や事故・事件等が発生し、または発生する恐れがある場合は、速やかに初動体制を確立し、適切な対策を迅速に実施できるよう危機管理体制の整備に努めます。

また、犯罪や虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を促進します。

## ■市民に期待する役割

- \* 人権の重要性を理解する。
- \* 誰もが明るく安心して暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。
- \* 災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。



まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	1	いきいきと輝く市民が主役の社会の実現
施 策	(2)	市民主体のまちづくり

## ■現状と課題

既成市街地などでは、少子・超高齢社会の進展や居住人口の減少等により、空き地や空き家が増加したり、まち並みが不揃いとなるなど、まちの魅力や質の低下が懸念される状況が広がっており、行政の取り組みだけではなく、市民自らが「住みたい」、「住み続けたい」まちの形成に参画することが重要となっています。

このような状況の中、市民の間では、自らの知識や経験を生かし、社会のために貢献したいという意欲や市民公益活動が活発化してきており、今日では新たなまちづくりや公益サービスの担い手として期待が高まっています。

特に、福祉や環境などの分野で、企業や、ボランティア・NPO法人などの市民団体が、それぞれがもつ柔軟性、先駆性、専門性等を生かした公益的な活動を展開してお

り、市民と行政が、さまざまな分野において協働によって公益的サービスを提供する、「新しい公共」への関心も高まっています。

このことから、「新しい公共」の担い手としての市民団体を支援するとともに、市民と行政がともに手を携えてさまざまな地域課題に取り組む、市民主体のまちづくりを展開していくことが必要となっています。



## ■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
NPO法人の数	富山市を活動拠点とする富山県認証のNPO法人の数	これまでの認証数の推移に基づいて、年10件の増加を目指す。	132法人 (22年度)	▶ 190法人
まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール(地区計画、建築協定)を策定した地区数	地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに約10%の増加を目指す。	49地区 (22年度)	▶ 54地区

## ■施策の方向

### ①協働を推進する環境整備

#### ・協働意識の醸成

市民や企業、団体などそれぞれが地域の一員として、地域の活性化や福祉の向上、安全の確保など、行政との協働によるコミュニティづくりに参画するため、共に学び合う機会の提供を行うとともに、これまでに培った個人の能力や経験などを地域社会に生かす意識の醸成に努めます。

また、協働のまちづくりを進めるための情報の提供や、市民や企業、団体による活動情報の共有化や相互活用の推進を図ります。

#### ・ボランティア活動の推進

ボランティア情報の収集と発信を通し、市民がボランティア活動に取り組める環境整備に努めるとともに、ボランティア啓発活動を展開し、新たな担い手の確保に努めます。

また、従来から活動している団体相互の交流と連携を図り、新しい協働の仕組みづくりに努めます。

・市民等と行政の協働型事業の展開

市民の公益活動の活性化や、地域の課題に行政とともに取り組んで解決しようとする意識の向上を図るため、市民や社会貢献に取り組む企業、行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

②市政への参画機会の拡大

各種審議会等の委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を推進し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、身近な公園や歩道の清掃等の管理を市民とともにを行うなど、市民の視点から見た行政運営に努めます。

さらに、次世代を担う若者に地域とのつながりや様々な参加体験にもとづく学びの場を提供し、若者の市政への参画意識の醸成を図ります。



③地域の魅力を生かしたまちづくり

行政と地域とのコミュニケーションを深め、地域の特性やニーズ、課題を把握するとともに、市民が主体となったまちづくりの取り組みを支援するなど、地域の魅力を生かした個性豊かなまちづくりルールの策定を推進します。

■市民に期待する役割

- \* 地域の一員として、それぞれがまちづくりについて学び、考えるとともに、地域が一体となって魅力ある地域づくりに取り組む。
- \* 市民は市政の担い手であるという認識を持ち、さまざま

- まな機会を捉えて市政に参画する。
- \* ボランティア活動やイベント等に参加する。
- \* 身近な公園や歩道の清掃などの地域活動に積極的に参加する。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要 (24～28年度)
公募提案型協働事業	公募提案による、20の協働事業を実施	市民活動団体等の特性を生かした事業を公募し、毎年度4団体程度採択し実施
公園管理サポート事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	公園サポート活動実施公園5公園	公園サポート活動実施公園3公園 (累計8公園)
拠点整備推進事業 (再掲Ⅲ-3-(3))		アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助
コミュニティバスの運行・地域自主運行バスへの支援 (再掲Ⅲ-4-(2))	コミュニティバス等運行(5地区) 地域自主運行バス支援(2地区)	事業の継続実施
(仮称)3R活動団体支援事業 (再掲Ⅱ-3-(3))		PRの実施、補助の実施



まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	1	いきいきと輝く市民が主役の社会の実現
施 策	(3)	男女共同参画の推進

## 現状と課題

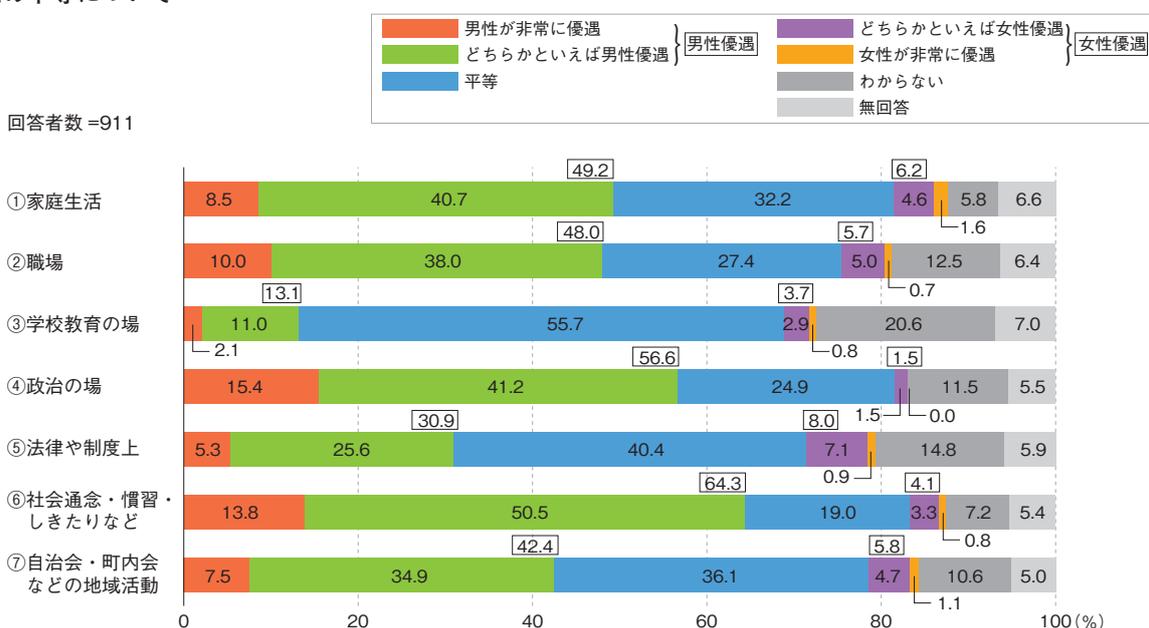
一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できるよう、男女が共に協力し合って社会のあらゆる場面で活動する必要があります。

しかしながら、依然として男女の性別での固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣習が根強く残ってお

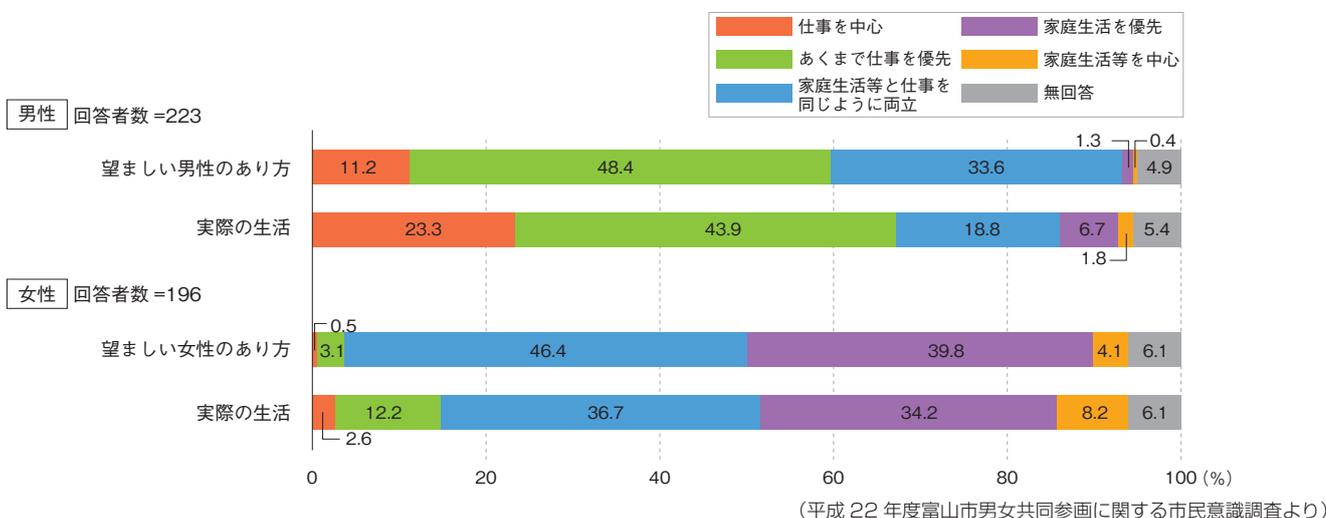
り、さまざまな分野で女性の登用や参画が十分とはいえない状況にあります。

このことから、男女共同参画に向けたさまざまな施策を総合的に推進し、男女が等しく一人ひとりの個性と能力を発揮できる良好な環境をつくる必要があります。

### 男女の地位の平等について



### 仕事と、家庭生活や地域活動の望ましいあり方について (理想と現実・就業し結婚している人)



## ■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
審議会等における女性委員登用率	本市において法律または条例に基づき設置される付属機関及び規則・要綱等に基づき設置される協議会・懇話会・委員会の構成員のうち女性の占める割合	富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	24.6% (23年度)	30%

## ■施策の方向

### ①社会制度や慣習を見直す意識啓発

女性と男性が互いの人格を尊重し、一人ひとりの個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、職場、学校、家庭、地域などあらゆる場や機会を通じて、意識の啓発活動を推進するとともに、地域における指導者の育成を図ります。

### ②男女共同参画の環境整備

男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環

境の整備を促進し、仕事と家庭生活等の両立を支援します。また、各種審議会等委員に女性の参画を促進します。

### ③女性の多様な能力の活用

女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、多様な能力を発揮できる機会を充実させるなど、女性のチャレンジを支援する施策の充実に努めます。また、市民フェスティバルの開催などを通して、男女共同参画の一層の推進を図ります。

## ■市民に期待する役割

- \*男女共同参画社会の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。
- \*コミュニティ活動に、男女ともに参画できるように努める。

- \*事業者は、男女ともに働き続けやすい環境づくりに努める。
- \*家事・育児・介護などを男女で協力して行い、仕事と家庭生活等の両立に努める。

## ■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要(24～28年度)
男女共同参画プランの推進	富山市男女共同参画プラン後期実施計画の策定	富山市男女共同参画プランの推進



まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	(1)	職員の意識改革と組織の活性化

## 現状と課題

厳しい財政状況を踏まえ、職員数の適正化に努めながら、社会潮流の変化や多様化する市民ニーズに的確に対

応できる意欲と能力を持った職員の育成が求められています。

### 「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

- ①全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な応対と迅速な行動により、市民から信頼される職員
- ②常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働し

て課題解決に取り組む職員

- ③時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員
- ④前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員
- ⑤簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

## 施策の方向

### ①多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

多様な行政ニーズに対応するためには、職員のまちづくりへの意欲と能力を高めることが重要であり、富山市人材育成基本方針に基づき、民間企業や他の行政機関等への派遣研修の実施や、自己啓発支援の拡充などを図り、職員の意識改革と職務能力の向上に努めます。

また、職員研修、職場運営、人事管理が相互に連携す

る「人材育成システム」を整備し、市民から信頼される職員の育成に努めるとともに、活気ある組織風土の醸成に全庁的に取り組めます。

### ②職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進めるよう、意識の啓発に努めます。



まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	(2)	計画的で効率的な行財政運営の推進

## ■現状と課題

歳入では、税収や地方交付税などの一般財源の伸びが期待できないうえ、市町村合併に伴う国の財政支援が年々縮小していきます。一方、歳出では、公債費や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれており、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化や組織のスリム化などに努めるとともに、効果を重視した財源の配分などにより、健全で効率的な行財政運営に努める必要があります。

また、民間事業者のノウハウの導入などによる市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な管理運営を目指し、指定管理者制度の推進など、民間活力の活用を図っていく必要があります。

富山市職員数（平成23年4月1日現在）

部局別	職員定数	総数		
		総数	男	女
市長事務部局	2,569	2,337	1,187	1,150
上下水道局	217	174	151	23
市民病院	765	686	152	534
議会事務局	21	20	14	6
選挙管理委員会事務局	6	6	5	1
監査委員事務局	8	8	6	2
教育委員会事務局	685	469	178	291
農業委員会事務局	14	10	7	3
消防局	474	470	463	7
総数	4,759	4,180	2,163	2,017

## ■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
人口一万人あたりの市職員数	人口一万人あたりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	「富山市定員適正化計画」（平成23年度より5年間で職員数約225人減）に基づく指標。	101.2人 (23年度)	96.8人

## ■施策の方向

### ①健全財政の維持

市税等の一般財源を確保するとともに、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

また、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルにより推進される行政運営システムの確立を図るとともに、事務事業全般について、常に費用対効果を検証し、必要なものについては計画等の見直しを図ります。

### ②スリムな行政組織の構築等

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応することができる組織づくりに努めます。

また、定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を図りながら、各種行政サービスを低下させることなく、スリムでわかりやすい行政組織の構築に努めます。



### ③民間委託など民間活力の活用手法の推進

行政が担うべき役割と責任を十分に見極めながら、効率的で質の高いサービスを提供するため、各種事務事業や公共施設などの管理等について、民間委託や民営化、PFI方式などの活用を推進するとともに、指定管理者制度や地域団体との協働による管理手法などの導入を推進します。



### ④公有財産の効率的な管理・利活用

公有財産のうち、利用されていない土地や施設については、売却による処分や有効活用を検討します。

また、公共施設のより効率的かつ有効な管理、利活用について検討します。



まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	(3)	開かれた行政の確立

## ■現状と課題

市民と行政の協働によるまちづくりを実現するためには、行政情報を積極的に公開することにより市民との情報の共有化を図り、市民との意見交換の場を創出していくことが大切です。

このため、広報紙、インターネット、報道機関などにより市政情報を発信するとともに、市政運営について多くの意見を聴き、施策に反映させる取り組みが重要になっ

ています。

一方、平成17年の市町村合併により誕生した富山市では、これまで旧市町村単位で市町村史がいくつかまとめられているものの、市町村合併前の未収録部分があることから、合併前の各地域での政治・経済・教育・文化等の活動を記録し、後世に伝えるための取り組みが必要となっています。

### タウンミーティング開催状況

年度	回数	タウンミーティング	
		テーマ別	地域別
平成22年度	6	0	6

### 出前講座の開催状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
講座メニュー数	113講座	122講座	132講座	135講座	140講座
実施講座数	502回	585回	585回	433回	1,094回
受講者数	18,838人	19,269人	18,240人	13,293人	32,930人

## ■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
富山市史利用件数	年間の市史資料閲覧者数と市史検索システムアクセス数の合計	平成26年度発刊の富山市史を積極的にPRし、市史資料の閲覧や検索システムの利用者増加を目指す。	200人 18,000件 (27年度)	300人 22,000件

## ■施策の方向

### ①パブリックコメントなどの充実

各種計画などの策定において、広く市民に案を公表し、市民からの意見を募集し、提出された意見を参考にしながら計画等を決定することにより、市政に対する市民の理解と参画を促進します。

また、市民意識調査などの実施により、市民の満足度などの把握に努めます。

### ②市民との意見交換の機会の充実

市民に、市の施策等を説明し、意見を交換するため、出前講座やタウンミーティングをはじめとしたさまざまな機会の充実に努めます。

また、地域住民に身近な窓口である地区センター等の

機能強化や自治振興会組織の育成・支援等を図り、地域における意見などを十分にくみ取り、市政に反映できるよう地域との緊密な関係の構築に努めます。

### ③広報紙等による情報提供の充実

市政情報については、市民の目線でわかりやすくするため、提供する情報の内容の検討も行いながら、広報紙、市のホームページ、テレビ・ラジオの広報番組など各種媒体を活用した情報提供に努めます。

### ④市史の編纂

市町村合併前の平成17年3月までの未収録部分の編纂に取り組みます。

## ■市民に期待する役割

- \* 市政情報や市役所出前講座等を活用し、まちづくりに  
ついて考える。
- \* パブリックコメント等で意見を提案する。

- \* タウンミーティング等に参加する。
- \* 郷土の歴史や文化を広く学ぶ。

## ■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要 (24～28年度)
タウンミーティング開催事業	地域別、テーマ別タウンミーティングの開催	事業の継続実施
市史編纂事業	データ収集	第一次編纂事業 (24～26年度) 第二次編纂事業 (27年度～)

**2011** 立山あわぐ特等郷、富山市  
**4.5** No.145

**主な記事**

- 特稿 平成23年度予算の概要 ..... 2
- 地域経済の振興と雇用の安定に向けての取り組み ..... 7
- 4月から、おでかけ路線電車が始まりました ..... 8
- 平成23年度国民健康保険料を改定します ..... 10
- シルバー人材センターからのお知らせ ..... 13
- お知らせ、募金・講演、催し・イベント、施設行事、  
国・県などからのお知らせ ..... 14～17
- ほっと・エッセイ ..... 18
- 親子で楽しもう！ ..... 20

発行 富山市 平330-8510  
富山市新桜町7-38 〒97076(431)611190  
編集 企画管理部広報課  
社P http://www.city.toyama.toyama.jp

【広報とやま】は2009年4月5日号から最新号まで  
市ホームページでもご覧いただけます。  
2次元コードリーダーつき携帯電話  
で読み取ると、市の携帯電話サイトに  
接続できます。

**桜咲く富山城【平成22年4月10日撮影】**  
桜の季節となりました。富山城の桜は、松川の桜と共に、毎年春にはまちなかを華やかに彩り、春の訪れを感じさせてくれます。堀に向かって咲く桜は、富山城と共に水鏡に映り、とても幻想的な雰囲気で見る人を魅了します。

富山市ホームページ - Media Player

富山市 広報 市政 福祉 観光 子育て支援 市民生活 産業 環境 防災 交通 文化 教育 健康 福祉 観光 子育て支援 市民生活 産業 環境 防災 交通 文化 教育 健康 福祉

富山市 広報 市政 福祉 観光 子育て支援 市民生活 産業 環境 防災 交通 文化 教育 健康 福祉

富山市 広報 市政 福祉 観光 子育て支援 市民生活 産業 環境 防災 交通 文化 教育 健康 福祉

後期基本計画(名論)  
V 新しい富山を創る協働のまち

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	(4)	情報化の推進

## ■現状と課題

高度情報化社会はさらなる発展を遂げており、インターネットやモバイル端末の利用は、もはや市民生活に欠くことのできないものとなっています。

本市では、こうした時代の変化に対応し、従来からの情報通信基盤の整備に加え、携帯電話不感地帯解消のための移動通信網の整備など、デジタルディバイド（情報通信格差）の是正を図るとともに、これらを活用した新たな行政サービスの提供や行政事務の効率化・高度化を

実現するなど、電子自治体化に向けた取り組みを進めております。

一方、ICT利活用による市民サービス満足度がまだ十分とは言えない状況であることから、その内容の充実を図るとともに情報システムの開発・運用経費の抑制及び削減や、重要性が増している情報セキュリティ対策の強化などに引き続き取り組む必要があります。

## ■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
市ホームページアクセス数	市ホームページの年間延べアクセス数	電子入札システム・スポーツ施設予約システム・FAQシステム・市へのご意見ご要望受付回答システム等、市民にとって利便性の高いシステムをホームページコンテンツとして充実させることや、ホームページの使いやすさや情報提供の迅速性を向上させること等により、毎年2万件程度の増加を目指す。	590万回 (22年度)	600万回

## ■施策の方向

### ①電子自治体の推進

ICTを活用して、市民が便利だと実感できる行政サービスの拡充に努めるとともに、コミュニティ再生や安心・安全な地域づくり、進展する超高齢社会への対応、地域経済の活性化などの地域課題に対し、ICTの効果が発揮されるよう「電子自治体の構築」を推進します。

### ②情報システムの最適化

情報システムの開発や改修時のシステム評価を徹底するため、CIO補佐官を中心とした情報システムの導入前・調達時・導入後における各審査を実施し、情報システム開発等経費の適正化を図ることで、最小の経費で最大の

効果をあげる効率的な電子市役所を実現します。

また、市全体の情報システム経費の適正化計画を策定します。

### ③情報セキュリティ対策

高度情報化社会の急速な進展や電子自治体への移行に伴い、従来にも増して一層の情報セキュリティレベルの向上が重要になってきていることから、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努め、市民の大切な個人情報や機密情報等重要な情報資産の安全性・信頼性の確保を図ります。

## ■市民に期待する役割

\*インターネットなどのICT（情報通信技術）を積極的に活用し、行政情報や行政サービスの提供を受ける。



まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	(5)	地方分権・広域行政への対応

## ■現状と課題

地域のことは地域に住む住民が決め、活気に満ちた地域社会を築くためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が自主性や自律性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うことが必要不可欠です。

今後さらに、基礎自治体への権限移譲を推進するとともに、法制化された国と地方の協議の場などにおいて、国と地方が対等の立場で実効ある対話を積み重ねる中で、

地方の実態に即した施策が進められる必要があります。

また、本市では、近隣の市町村と共同で富山地区広域圏事務組合を設置し、ごみ処理などの業務を行いながら圏域の一体的な発展に努めています。

今後は、必要に応じて行政サービス体制の広域化を推進する必要があります。

## ■施策の方向

### ①地方分権への対応

分権改革により拡大した権限に基づき、地方が主体的に政策を立案し、高度で多様な行政サービスの提供に努めるなど、地方分権の進展に対応した行政体制を確立するため、行政の簡素・効率化に努めるとともに、職員の能力・資質の一層の向上を目指します。

また、今後の分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。

### ②広域行政の推進

富山地区広域圏の総合的な発展に努めるとともに、福祉や医療・防災などの分野において多様化する行政需要

に対応するため、広域的な連携を図ります。

また、行政機関等の共同設置や事務委託制度の活用など、必要に応じた自治体連携の取り組みについて検討を行います。

### ③県との連携等の推進

広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市とでは、それぞれに果たす役割が違うことから、役割分担を明確にし、「補完性の原則」に基づき、可能な限り県から市への権限移譲を進めるとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、県との連携強化に努めます。

## ■市民に期待する役割

\*地域の行政は、地域の住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負うという意識を持つ。

